

緊急号外！

北九州市立消費生活センター あんしんサポートニュース

宝くじ購入代金9万円分を 携帯電話料金と合算請求！？

＜相談事例＞

スマホに「宝くじ公式サイトで9万円分の宝くじを購入した。携帯料金と合算請求する。」との通知が届いた。私には宝くじをネットで購入した覚えはない。携帯会社に問い合わせると、数日前に携帯会社の名前で届いた「端末に不具合が生じているので、ID・パスワードを入力するように」というSMS（ショートメッセージサービス）は携帯会社に成りすました偽SMSだったことが判明した。それから誘導されたURLにアクセスして私がID・パスワードを入力したのが原因で、私名義で宝くじを購入され、携帯料金と合算請求されていると言われた。同様の事例は多いそうで、携帯会社で調査はするが、いったん9万円は引き落とされるそうだ。高額な引き落としは困る。（40代女性）

＜アドバイス＞

- IDやパスワード、クレジットカード番号の入力を求めるEメールやSMS（ショートメッセージサービス）が届いた場合は「怪しい」と疑いましょう。安易に入力してはいけません。
入力する前に送信元である事業者のホームページで詐欺に関する注意喚起が出ていないか確認したり、お客様窓口にお問い合わせましょう。
- 携帯電話料金と合算で支払いができる「キャリア決済」は便利な支払方法ですが、大きな被害を防ぐため、キャリア決済の限度額を下げることをお勧めします。携帯ショップに相談しましょう。
- 不審に思ったり不安なときは消費生活センターに相談してください。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188（^{い や や}あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん